

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年5月30日

横浜市契約事務受任者
下水道河川局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

送泥管（中部磯子線）緊急調査業務委託

2 履行（納品）場所

中区本牧元町33-12地先

3 契約日

令和7年5月1日

4 履行日又は履行期間

令和7年5月1日から令和7年6月30日まで

5 契約金額

¥4,000,000.-（概算）

6 契約の相手方（名称及び所在）

会社名 コーワ潜水株式会社

所在地 神奈川県平塚市河内173-1 レオパレスソレイユ101号室

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

中部磯子線で漏洩が発生しているため、送泥管が敷設されている污水幹線内に入坑し、状況の確認および漏洩箇所の特定及び補修をするものです。中部磯子線から漏洩した下水汚泥は污水幹線内に流出し、中部水再生センターへ流入します。下水汚泥は水質負荷が高いことに加え、場外に搬出されるはずの下水汚泥が再び流入することは、中部水再生センターの処理水質の悪化や反応タンクの機能停止等、水処理に多大な影響を与える、水再生センター安定的な運営に支障をきたすため、緊急に対応する必要がありました。

8 契約の相手方の選定理由

コーワ潜水株式会社は潜水士による水中及び下水道管内等の悪環境下における調査、工事施工の実績があり、ゴールデンウイークを含む早期の対応が可能な事業者である

ため随意契約いたしました。

9 所管課

下水道河川局施設管理課